

## 第3章

# 全体構想



# 1. 土地利用の方針

## (1) コンパクトなまちの形成

近年、人口減と高齢化、産業構造の転換、公共投資の縮小、自然環境や地球環境の悪化など社会経済状況が大きく変化する中、「コンパクトなまちづくり」の考え方が都市計画の大きな柱として位置づけられています。

コンパクトなまちづくりとは、単純に「小さくまとめる」のではなく、「今あるものを有効に使い、中身を充実させる」ことであり、自然環境の保全、環境負荷の軽減、効率的な公共投資にもつながるものです。

本市においても、環境にやさしく生活しやすい「コンパクトなまちづくり」を都市計画の大きなテーマとして、その実現に向けて取り組んでいきます。

### 【村上版コンパクトなまちづくりのイメージ】

本市では現在、村上、瀬波温泉、岩船、荒川の4つの市街地が形成されており、それぞれが農地、山林、河川、海岸などの良好な自然環境に取り囲まれています。

一方で、人口(約70,000人)のうち、市街地に居住する人口は4割の約28,000人で、残りの6割に相当する約42,000人の市民は集落部に居住しています。

このため、市街地はもちろん、集落地においても快適な日常生活を送ることができるよう、市内の居住域を「市街地」、「基幹集落」、「一般集落」に3区分し、それぞれの役割に応じた土地利用を目指します。

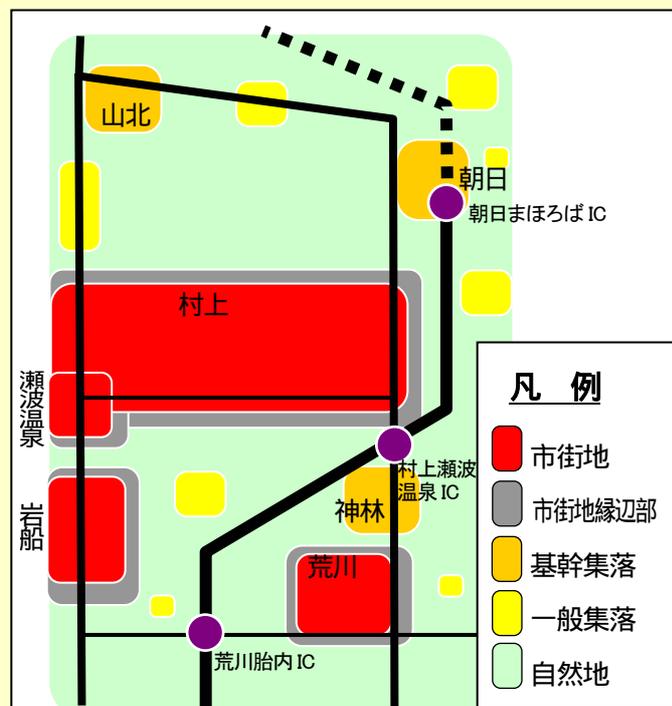


図 3-1-1 村上版コンパクトなまちづくりのイメージ

### 【村上版コンパクトなまちづくりにおける土地利用の方針(役割)】

#### 居住域

- 市街地：まちなかの都市機能充実、歩いて暮らせる環境の創出
- 基幹集落：支所周辺の集落における日常生活を送るためのサービス機能の充実
- 一般集落：生活基盤の改善、集落活力・コミュニティの維持
- 市街地縁辺部：無秩序な市街地拡散のコントロール、自然地の保全
- 自然地：防災や環境、景観形成機能を有する農地・山林等の保全

今後は、先に示した「村上版コンパクトなまちづくり」の考えに基づき、「開発や都市的な整備を推進する区域（市街地）」と「自然環境を保全する区域（自然地）」の境界を明確にした上で、無秩序な市街化の抑制と良好な都市環境の創出を目指します。

#### 「市街地」と「自然地」の区分の方針

土地利用基本計画では5地域（都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域）に分けられ、個別による法規制がなされていますが、ここでは、主に都市計画法が適用される都市地域内を次のように区分します。ただし、都市計画区域外であっても、市の総合的な土地利用の観点から、定義づけを行います。

##### 「市街地」の条件

既に市街化している区域と市街化を図るべき区域（既定用途地域とその周辺）であること

##### 「自然地」の条件

市街地以外の区域であること

##### 「自然地」から「市街地」への転換

既定市街地に隣接し、将来市街化することが確実かつ計画的で良質な市街地形成に寄与する地区であること

##### その他

農業的地域の中で、小規模な宅地開発が進行しつつある地区（例えば、山辺里地区など）については、「自然地」としての基本方針を維持しながら、営農環境との調和を図り、環境悪化が進行しないよう、住環境の改善が図られること

#### 「市街地」と「自然地」の整備方針

##### 【市街地】

低未利用地の解消・有効活用に努め、多様な都市サービス機能と居住機能が集積した、中身が濃く安全快適な環境の形成を目指します。

##### 【自然地】

市民が生活する居住域は、「基幹集落」（支所周辺で生活機能が集まる地区）と「一般集落」に区分し、生活基盤の整備改善やコミュニティの維持、外部との交流など、持続可能な集落環境の形成を目指します。

農地や山林、海岸、河川などの自然地は、国土保全、防災、環境・景観構成、食糧供給など多面的機能を維持するための保全と活用を目指します。



## (2) 市街地内土地利用の方針

市街地として位置づけた区域内では、土地利用の集約と低未利用地の解消を前提に土地の機能的・効率的な利活用を図り、コンパクトなまちづくりを目指します。

また、現状の土地利用状況を勘案し、用途地域の見直しも視野に入れた適正な土地利用の策定と誘導を目指します。

### 【専用住宅地】

用途混在のない閑静な住宅地として、日常生活に必要な生活関連施設を除く非住居系の施設の立地を防止するとともに、道路・公園など基盤整備が整ったゆとりとうるおいのある快適な住宅地の形成を目指します。特に臥牛山の北～西に広がる羽黒口、二之町、三之町、杉原、堀片、新町は、旧武家町の面影を残す地区として、その歴史的なまちなみや風致の保全を図るとともに、緑豊かな住宅地として、生垣の保全や緑化推進を図ります。



### 【一般住宅地】

工場や大規模な店舗・事務所の立地を防止する一方、日常生活に必要な小規模商業施設や周辺環境と調和した事務所などの、職住併存型の安全快適な住環境の維持・形成を図ります。

瀬波や岩船などの木造建物が密集する地区では、昔ながらの住民同士の支え合いなど良好なコミュニティが形成される一方で、震災や火災時における危険性も懸念されることから、地域の声を聞きながら対応策を検討し、安心して暮らし続けられる地区を目指します。

田端町・山居町周辺（現在工業系用途地域）は、住宅に加え商業業務系への土地利用が進展していることから、主として住環境を保護する用途地域への変更を図ります。

JR村上駅西側の大規模工場跡地（現在工業系用途地域）については、商業機能と住宅地の一体的な整備が進んでいることから、都市の魅力づくりに資するような施設の立地も視野に入れながら、駅に近接した便利で快適な住宅地としての環境を保護する用途地域への変更を図ります。



荒川地区の県立坂町病院西側一帯については、保育園、医療福祉施設に近く、さらに広域幹線道路である国道7号・113号へのアクセスも可能な住宅地として、中小規模の生活利便施設の立地も可能な用途地域への変更を目指します。

### 【中心商業地】

JR村上駅周辺は、鉄道を利用して訪れる来訪者にとって、村上市の顔ともなるべき玄関口であることから、村上らしさのある景観にも配慮しながら、休憩・飲食・買物・交流などが楽しめる商業地形成を目指します。

大町・小町周辺中心商業地は、城下町の歴史的環境の保全に調和した配慮をしながら、道路・駐車場・身近な休憩機能などの整備と併せ、多くの人々が住み、来訪者が集まり、歩いて楽しみながら多様な人同士がふれあえるような、にぎわいのある商業地の形成を目指します。

JR坂町駅周辺については、駅前の宿泊機能や商業機能の振興を図り、鉄道利用者や地域住民にとって利便性の高い商業地を目指します。



### 【近隣商業地】

中心商業地との分担を図りながら、主として近隣住民が日用品の購入や飲食ができる、利便性の高い地域密着型の商業地として整備充実を目指します。

岩船市街地については、近隣住民の利便とともに岩船港周辺の利用客も気軽に回遊できる商業環境の形成を目指します。

### 【交流拠点地区】

村上市街地の国道7号沿道は、市全域と近隣市町村からの利用を前提に、中心商業地や近隣商業地との関わりを考慮しながら、販売機能や沿道サービス施設とともに、村上市内の観光地などの情報発信や休憩機能などの立地誘導を目指します。

日本海東北自動車道（以下「日東道」という）村上瀬波温泉インターチェンジ（以下「IC」という）から市街地への玄関口となる市道田端5号線沿道については、今後、通過交通の増加が見込まれることから、道路利用者の利便性にも配慮した施設立地を目指します。

荒川市街地の国道7号沿道については、日東道荒川胎内ICからの流入利用者をはじめ、荒川地域と国道113号沿線方面からの利用者を前提に、販売・情報発信・休憩機能や沿道サービス、医療機関への利便増進など、地域振興に資する交流拠点を目指します。

瀬波温泉地区は、市内と広域観光の宿泊拠点として、道路や駐車場の整備改善を進めるとともに、既存の観光資源との連携を図りながら、日本海に見える温泉街にふさわしい景観の形成を目指します。



### 【業務用地】

総合庁舎・教育機関・医療・郵便局などが集積するJR村上駅前周辺、市役所・体育館・税務署などが集積する三之町周辺は、業務地区として位置づけ、公共サービス機能の充実とともに、施設相互を結ぶ歩道のバリアフリーや緑化のネットワーク

など利便性の高い業務用地を目指します。

#### 【産業用地】

日東道村上瀬波温泉ＩＣに隣接した国道７号沿道とその背後地は、流通業務地や工業用地として位置づけ、新たな交通拠点としての物流機能を含めた産業のための利便性向上と若者にも魅力ある就業の場としての企業誘致が可能となる産業用地を目指します。

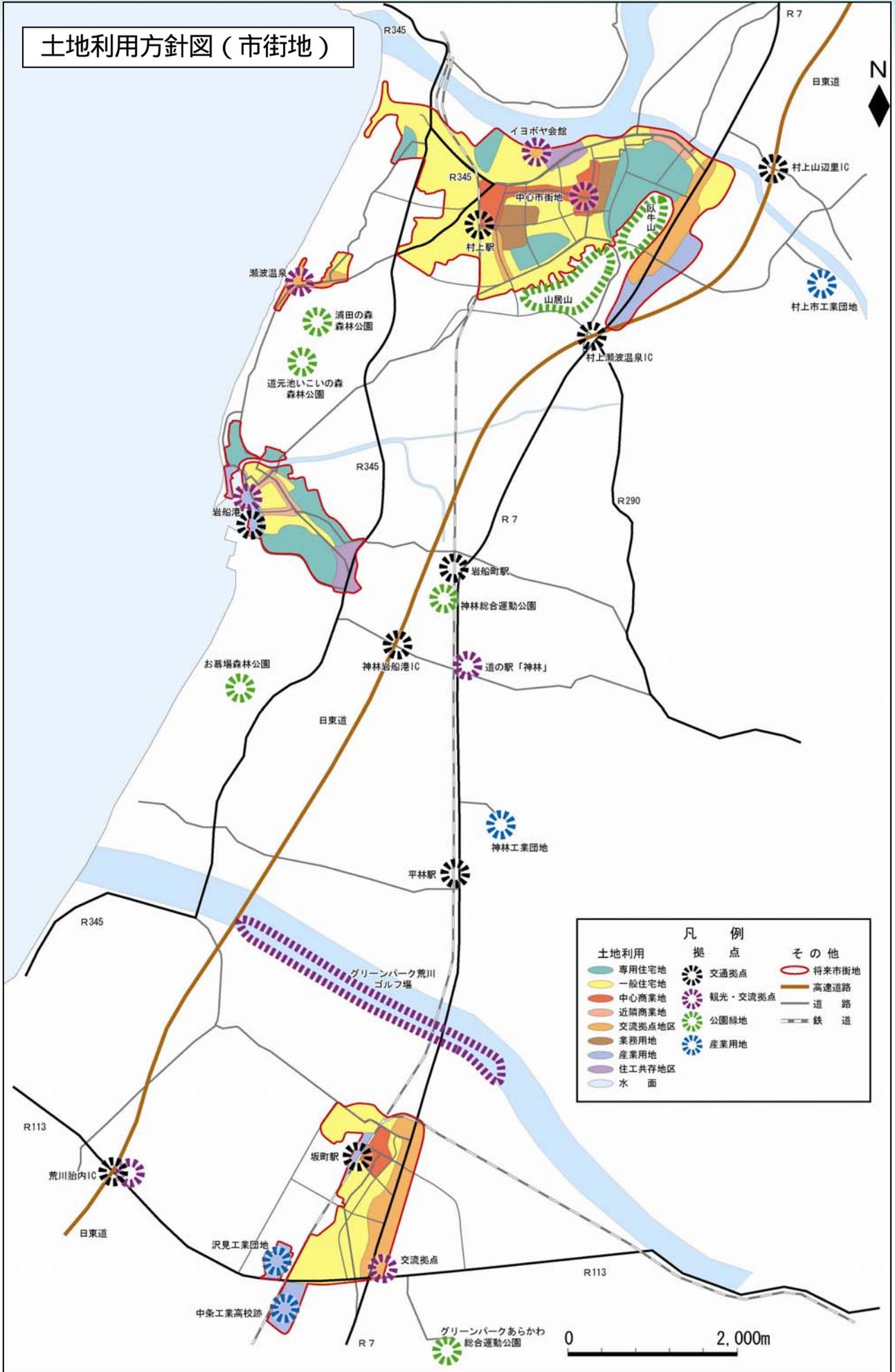
特定地域振興重要港湾である岩船港とその周辺は、粟島への交通のほか、漁業や観光など多様な機能を有する拠点となっています。今後とも「岩船港振興ビジョン」に基づき、主として観光を通じた地域振興のための整備や企業誘致の推進が可能となる産業用地を目指します。

荒川地域の沢見工業団地と中条工業高校跡については、工業を中心とした土地利用を図ります。

#### 【住工共存地区】

塩町と八日市の地区は、環境悪化の少ない工場と住宅が共存する地区として、その環境の整備を目指します。

# 土地利用方針図（市街地）



### (3) 農山漁村集落と農地・山林などの維持の方針

集落地においては、生活基盤の整備とともに、空き家や空き地などを活用し、集落住民と来訪者との新たな交流を生み出す場として整備するなど、集落の機能維持と活性化に向けた有効な取り組みを目指します。

#### 【基幹集落】

支所周辺で地域の中心となる地区を基幹集落と位置づけ、地域住民のための行政、医療、買物、教育、文化、体育などの都市サービス機能を配置し、地域内における生活の中心地としての機能充実を目指します。

#### 【一般集落】

生活道路や下水道など、定住のための基盤を整備・維持・改善し、快適な居住空間の形成を目指します。

人口減少、高齢化により活力が衰退傾向にある集落では、地域住民の話合いのもとで、一定数以下の住宅開発を許容するなど、地域コミュニティの維持に向けた集落環境を目指します。

空き家となっている住宅への都市からの移住や観光客のための宿泊使用など、地域住民との交流を創造する有効な活用方策を検討し、二地域居住も視野に入れた多自然型のゆとりある農村環境の形成を目指します。

北前船が寄港した港町（塩谷・寝屋など）や旧出羽街道沿いの宿場町（猿沢集落・小俣宿など）の歴史的なまちなみ、また集落内に古くから伝わる神楽の文化など、後世に残すべき地域の財産を保全し、地域振興に有効活用できる集落環境を目指します。



#### 【農用地】

農地は、食料供給機能とともに流域河川のつながりのもと、保水や防災機能、うるおいある環境・景観の創出など、都市部の生活にとっても重要な役割を担います。このため、優良農地の確保・保全を図ります。

日東道のIC周辺においては、交通利便性が良く開発ポテンシャルが高いことから、無計画な開発が行われることのないよう、適切な土地利用を図ります。

#### 【山林地】

山林は、土砂流出防止などの防災、水源涵養や浄化、都市住民の保健休養など、貴重な役割を担うことから保全するとともに、観光面においても有効な利活用を図ります。



### 【公有水面】

河川、海岸などの水辺の自然資源は、市民の生活にうるおいを与えるとともに、来訪者にとっても心地よい印象を与える重要な資源です。このことから、今後ともこれら環境の保全とともに、観光・交流を通じた利活用もできる河川・海岸整備を目指します。

### 【観光拠点】

新潟県を代表する景勝地である笹川流れにおいては、その風光明媚な景観の保全を目指します。特に来訪者の多い夏季においては、路上駐車などの問題への対策などにも配慮した景勝地を目指します。

道の駅「朝日」周辺は、日東道朝日まほろばICに近接し交通利便性が高いことから、近隣の猿沢集落との連携も図りながら観光拠点に相応しい土地利用を目指します。

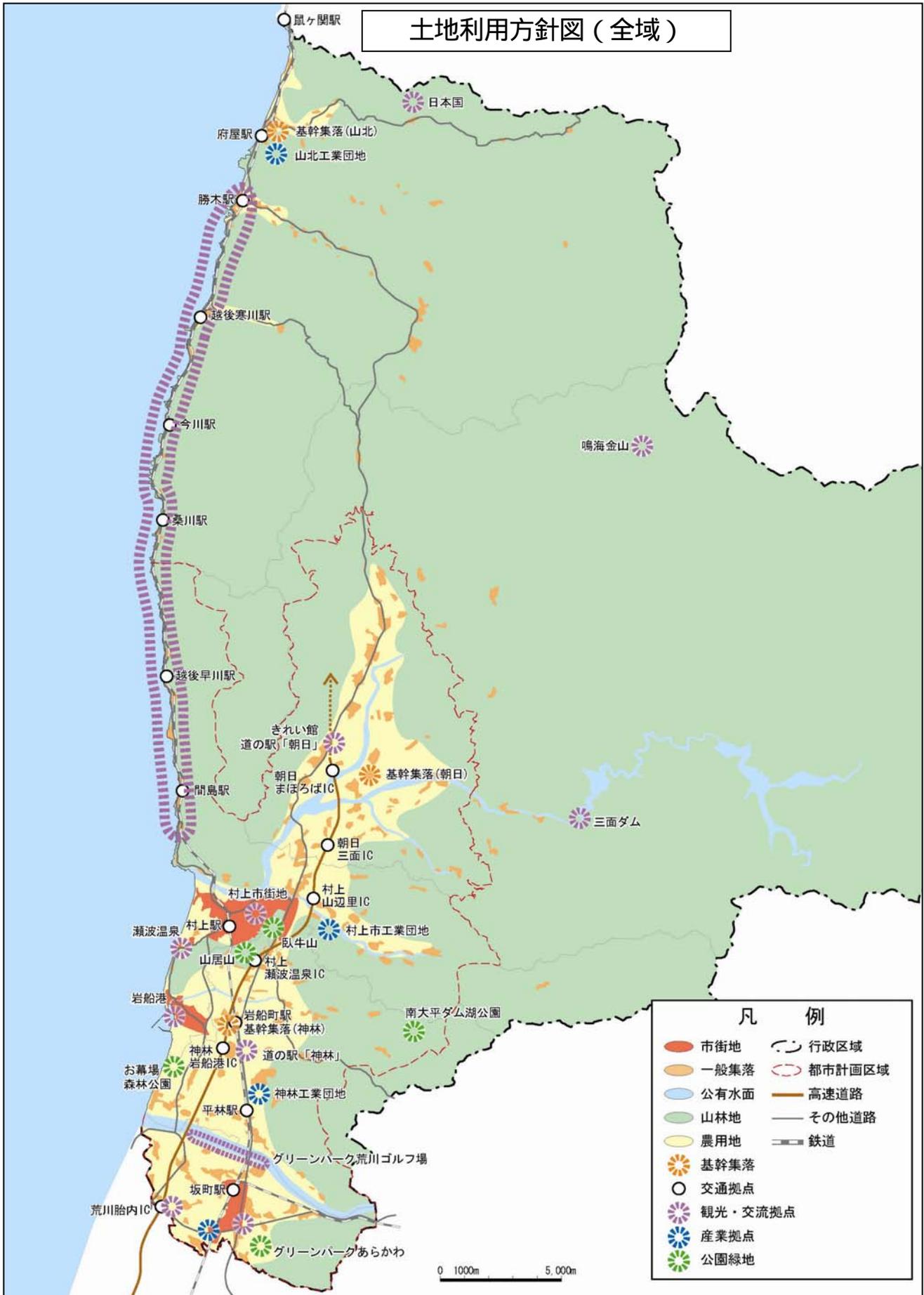
日東道荒川胎内IC周辺では、本市南部の玄関口として多くの来訪者の通行が見込まれることから、道路情報や地域案内、休憩機能などの整備を目指します。

### 【産業用地】

村上工業団地、神林工業団地、山北工業団地など自然地域内にある工業団地については、地域の雇用の場確保や地域産業の振興のため、周囲の環境と調和のとれた魅力ある就業の場として企業誘致を進めるとともに、機能の充実した産業用地を目指します。



# 土地利用方針図（全域）



## (4) 既定用途地域内未利用地の有効活用

既定用途地域内には比較的まとまった農地が多く残存しています。今後は、市街地の質と魅力を高める都市機能の誘導を図るとともに、うるおいある市街地環境の維持のための緑地資源としての保全も視野に入れ、有効活用を目指します。

今後の都市的な開発については、村上版コンパクトなまちづくりの考えに従い、市街地内の未利用地に優先的誘導し、既存市街地内の多様な都市サービス機能強化と居住人口の確保を目指します。

市街地内の小規模な未利用地については、近隣住民などのくつろぎの場などとしての有効活用を目指します。

JR村上駅周辺にある大規模未利用地については、交通利便性を活用した当市に相応しい都市型住宅や地域物産展示販売、アミューズメント(娯楽・楽しみ)、防災、緑の交流空間などに配慮した都市機能の整備を目指します。



## (5) 中心市街地の活性化

都市機能の集積だけでなく、城下町の暮らしや風情などの歴史的資源も残る中心市街地においては、地域資源の有効活用や空き家空き地の利活用、魅力ある交流空間の形成など「にぎわい」あるまちを目指します。

中心市街地内にある既存サービス機能(観光、買物、飲食、金融、行政、教育など)の魅力を高めるため、駐車場整備やサイン、建物ファサード(建物の前面景観)の整備など、観光客はもちろん、高齢者や障害者にとっても歩いて楽しめる空間のネットワークづくりとともに、「町屋の人形さま巡り」などのイベントと連携して、にぎわいのあるまちなかの環境整備を目指します。



郊外の大型店にはない中心市街地独自の取り組みを検討し、イベント開催期間でなくとも楽しめる、にぎわいある空間形成を目指します。

高齢者の安全快適な生活の確保のため、バリアフリーでネットワークされた歩行空間や対話型の商業地、さらにコレクティブハウス(私生活の領域とは別に共用空間を設け、食事・趣味などを共有できる集合住宅)などの整備を目指します。

地区内の空き家は、入居希望者や出店意欲のある起業家が積極的に入居・事業展開できるような仕組みづくりや環境整備を目指します。

商店街の空き地は、買い物客のための駐車場や高齢者などのくつろぎの空間としての利用を目指します。

家屋が密集する地区は、安全で快適な市街地の形成に向けて、地区住民の意向を聞

きながら適切な改善策を取り入れた整備を目指します。

## （6）岩船・荒川市街地の活性化

岩船や荒川の市街地においても、地域資源の有効活用や空き家空き地の利活用、魅力ある交流空間の形成など「にぎわい」あるまちを目指します。

岩船には、岩船神社や諸上寺をはじめとした神社仏閣が数多く点在しています。これらと岩船港などの地域資源を活かした周回道路の環境整備や、魅力ある交流空間の形成など「にぎわい」あるまちを目指します。

荒川の市街地においては、JR坂町駅周辺から国道7号までの比較的小範囲の区域であるため、空き家空き地などの解消・有効利用を図るとともに、既存の生活利便施設の連携により、交通利便性が高く、自動車なしでも生活できる便利なまちを目指します。また、統合保育園予定地周辺の環境整備を図りながら、「にぎわい」あるまちを目指します。



## 2. 交通体系の方針

### (1) 道路網体系（ネットワーク）づくり

平成 21 年 7 月の日東道の荒川胎内 IC 開通により、村上市にも高速交通網の整備が延伸してきました。今後、平成 22 年度の朝日まほろば IC までの開通、さらに山形県方面への整備により、広域への交通利便性がさらに向上します。

今後の道路網体系としては、市域内道路網の性格づけを明確にするとともに、周辺環境との調和に配慮しながら、それぞれの役割に応じて円滑、快適、魅力ある移動を支援することを目標に、道路網の整備改善を目指します。

表 3-2-1 道路網の考え方

| 区 分         | 性格・役割                                                                                                                       | 対 象                                  |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 広域<br>幹線道路  | <ul style="list-style-type: none"> <li>国土の骨格を形成、村上市と全国各地を結ぶ高速ネットワーク</li> <li>主要な都市間を連絡する広域的な大動脈</li> <li>主要な観光道路</li> </ul> | 日本海東北自動車道、国道 7 号・113 号・290 号・345 号 等 |
| 地域<br>幹線道路  | <ul style="list-style-type: none"> <li>隣接都市や市内の拠点・集落群を連絡し、地域間の交通を集約処理する道路</li> <li>市街地の骨格を構成する道路</li> </ul>                 | 臨港道路<br>県道新潟新発田村上線・山北朝日線・鶴岡村上線 等     |
| 補 助<br>幹線道路 | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域幹線道路を補完し、主に市街地内で発生集中する交通を効率的に集散させる道路</li> </ul>                                    | 県道村上停車場線・坂町停車場線 等                    |
| 生活道路        | <ul style="list-style-type: none"> <li>住区内や集落内の交通を集散させる日常生活に密着した道路</li> </ul>                                               |                                      |

#### ラダー型ネットワーク

南北方向を平行して走る国道 7 号と国道 345 号を縦軸の骨格とし、これを東西に結ぶ地域幹線道路により構成される「ラダー型(はしご型)」のネットワークが基本となります。

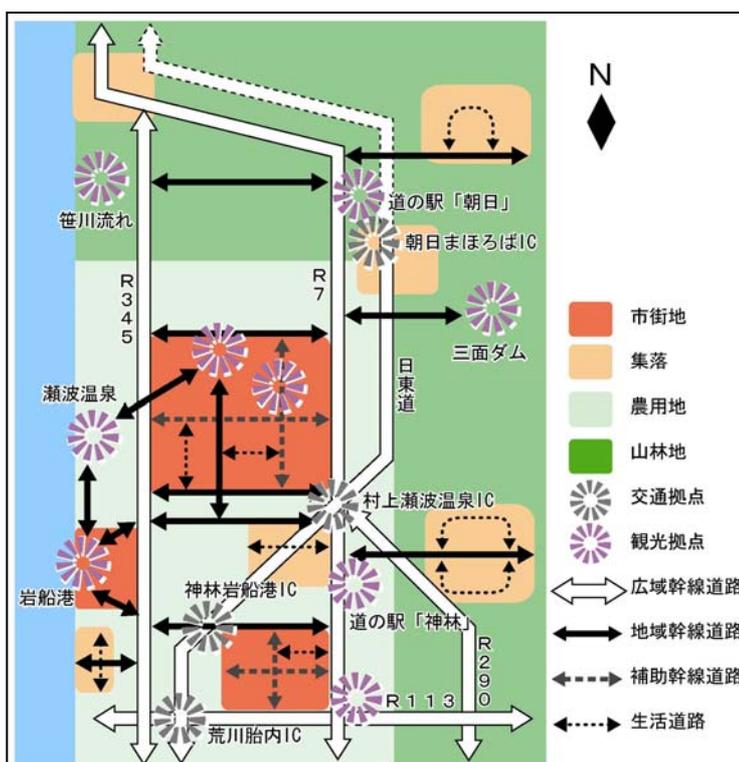


図 3-2-1 道路機能の考え方（イメージ）

## 【広域幹線道路】

日東道、国道7号、国道113号、国道290号、国道345号は村上市と県都新潟市や山形県鶴岡市、米沢市方面とを結ぶ重要な交通軸です。

平成22年度に朝日まほろばICまで開通予定の日東道については、広域観光や産業連携などに重要な山形県方面への整備延長を目指します。

国道7号は、日東道の開通により通過交通量が緩和されることが期待できるものの、朝夕の交通渋滞が顕著な現況と比べるとその割合は多くないと予想されるため、今後も走行性の向上を目指し、渋滞の原因となる交差点の改良やボトルネックの解消を目指します。併せて、朝日～山北地域の山間部における急カーブや狭小なトンネルの改良を目指します。

国道113号荒川道路については、国道7号と交差する十文字交差点での渋滞解消のための立体交差整備とともに、医療・観光面などでの連携に重要な山形県方面への地域高規格道路の延伸を目指します。

国道290号は、関川村や山形県米沢地方と連携できるよう、冬季における安全な走行環境の創出を目指します。

国道345号は、旭橋の早期改修を図るとともに、海岸部（笹川流れ）における夏季の交通渋滞解消を目指します。

通過交通の円滑な流れを創出するため、都市計画道路「環状3号線」区間となる瀬波温泉トンネル出口～瀬波小学校付近の整備を目指します。



## 【地域幹線道路】

本市と近隣都市、市内の各拠点間を連絡する地域幹線道路は、主に通勤や買物など日常的利用者のための走行面、安全面での利便性向上を目指します。また高速道路を利用して訪れる来訪者にとっても利便性が高く魅力的な景観のアクセス道路としての整備を目指します。

山間地や海岸沿いの狭小区間については、待避所の設置などにより円滑な交通の流れの確保を目指します。

災害・緊急時に機能する代替路については、既存の広域農道や広域林道との連携を視野に入れながら、総合的な利活用ができるよう、関係機関と調整し、アクセス性の向上を目指します。

## 【補助幹線道路】

市街地内で発生集中する交通を効率的に集散させるため、地域幹線道路や広域幹線道路へアクセスするための整備とその機能を補完する道路の配置・整備を目指します。

J R 村上駅西口周辺の区画整理事業に伴う区画内道路と、その周辺の幹線・補助幹線道路とのアクセス性を考慮した道路の配置・整備を目指します。

市街地を構成する重要な景観要素として、城下町の歴史的景観との調和、地域性に配慮した植物による沿道緑化、街路樹など、村上らしい魅力高い道路環境の創出を目指します。

市街地内を散策する歩行者の安全性や快適性に配慮し、歩行空間のネットワーク化と必要な区間のバリアフリー化を目指します。また、自転車の通行にも配慮し、自転車専用レーンや幅の広い路側帯の整備を目指します。

### 【生活道路】

市民が日常生活を送る上で最も身近な生活道路については、幹線道路へのアクセス確保とともに、利便性、安全性、防災性に配慮した整備を目指します。

救急や消防活動に支障のある市街地や集落内の狭小道路（概ね 4m 未満）は、地域の声を聞きながら、安全快適な生活道路への改善を目指します。

市道の行止りの解消を目指すとともに、開発に伴う道路整備については、補助幹線道路などへのアクセスに配慮した良質な道路整備を目指します。特に村上市街地内にみられる城下町特有の直角型道路は、自動車の通行面で支障となるケースもありますが、地域に残された貴重な歴史的遺産であることから、周囲のまちなみ形成と併せた保全活用を図ります。



### 【長期未着手道路】

市街地内の都市計画道路のうち、計画決定から 20 年以上経過し、今後も事業着手が困難な長期未着手道路については、その必要性、代替性、実現性などを整理し、地域の意向も十分踏まえた上で、変更・廃止なども視野に入れた見直しを図ります。

村上中心市街地に計画される 3.4.4 泉町羽黒町線などについては、町屋を活かした地域づくりにおいて市民主体の取り組みが全国から注目される中、これまでに地域活性化と交通の安全・快適性確保の両側面から、地区住民との話し合いがなされてきました。これらを踏まえたうえで、地区住民とさらに十分な調整のもと、歴史的資源の活用と道路整備が調和した、今後のまちづくりにも有効な整備を目指します。荒川市街地に計画される 3.4.22 東大通り線の一部区間については、村上版コンパクトなまちづくりの方針にしたがって、用途地域内未利用地の活用を図る整備を目指しますが、既成市街地内を小街区割りする都市計画道路や市街地拡大を招く都市計画道路については、地域の意向も十分踏まえた上で、変更・廃止なども視野に入れた見直しを目指します。

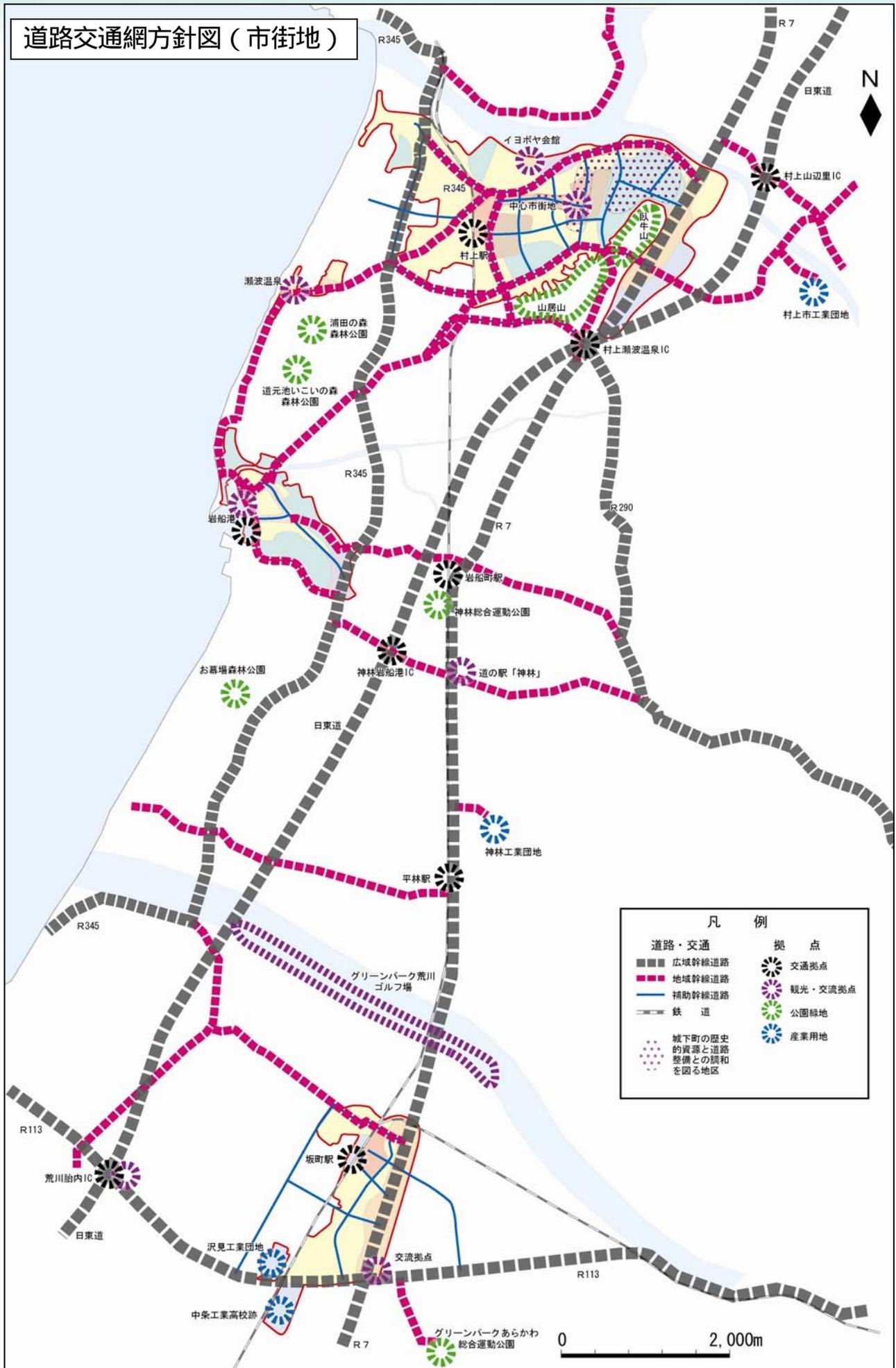
### 【観光客が多く利用する道路】

本市への多くの来訪者が利用する道路として、国道 7 号・113 号・345 号、県道新潟新発田村上線、臨港道路などは、関係機関との連携のもと、案内看板の充実や沿道緑化など、来訪者が心地よく円滑に移動できる道路空間の創出を目指します。

# 道路交通網方針図（全域）



# 道路交通網方針図（市街地）



| 凡 例                       |           |
|---------------------------|-----------|
| 道路・交通                     | 拠 点       |
| ■ 広域幹線道路                  | ● 交通拠点    |
| ■ 地域幹線道路                  | ● 観光・交流拠点 |
| ■ 補助幹線道路                  | ● 公園緑地    |
| — 鉄 道                     | ● 産業用地    |
| ● 城下町の歴史的資源と道路整備との調和を図る地区 |           |

## (2) 歩行・走行環境の整備

高齢者や障害者、子どもなど誰でも安全に安心して利用できる道路環境づくりを目指します。特に市街地や基幹集落などにおいては、安心して移動できる歩行者空間のネットワーク化を図るとともに、自転車利用の利便にも配慮した整備も目指します。また自動車移動に際しても、円滑でストレスのない快適な移動環境の創出を目指します。

### 【駐車場・駐輪場の確保】

自動車や自転車の路上駐車は、通行上の支障になるばかりでなく、交通事故の誘発や緊急時の対応を遅延させる原因になるなど様々な弊害をもたらすことから、駅などの交通結節点やまちなかの商業地などにおいて、空き地などを利用した駐車場・駐輪場の整備を目指します。

### 【歩行者・自転車空間の整備】

居住域における国県道など交通量の多い道路においては、住民の安全な暮らしを確保するため、両側歩道の整備を目指します。

通学路や公共施設の周辺など、多くの人が集まる場所や道路では、歩道の連続性確保とともにバリアフリーや街路灯設置、街路樹などの緑化推進により、安全・安心・快適な歩行空間の整備充実を目指します。

高齢者や障害者が安心してまちなかを行動できるよう、段差の解消、音声付信号の設置、点字ブロックの敷設、電柱の地中化、分かりやすい案内板などの整備を目指します。

市民の健康増進や環境負荷低減の視点から、マイカー利用を自転車利用へと転換促進するため、自転車の通行が可能な歩道、または自転車専用レーンの整備を目指します。



### 【自動車走行環境の改善】

温泉地や商業地、住宅地などでは狭小道路や鋭角な交差点、見通しの悪いカーブなどの改善を促進し、安全に走行できる環境整備を目指します。

がけや傾斜地、河川への自動車の転落を防止するため、危険箇所にガードレールの設置を目指します。

降雨時の路面危険性の回避と環境への負荷軽減のため、透水性舗装の導入を目指します。

### 【冬期間の道路環境の整備】

冬季降雪時の除雪体制については関係機関と連携し、除雪区間の連続性確保を図ります。

市街地内や通学路においては、冬季歩行者空間の確保のため、歩道の除雪体制の確保を図ります。



除雪帯の確保など、車輛すれ違いの際の安全性向上を図ると共に、歩行者の安全な雪道の確保を目指します。

### （３）公共交通などへの転換促進

今後、自動車を運転しない高齢者などの増加とともに、地球環境への負荷軽減や健康管理への意識が高まる中、これまでの自動車に過度に依存した交通体系を見直し、誰もが移動しやすい公共交通が充実したまちを目指します。

なお、市民の意識やライフスタイルが「自家用車による移動」から「公共交通や自転車による移動」へ徐々に変化していくよう、積極的な取り組みを目指します。

#### 【鉄道駅の整備】

J R村上駅をはじめ市内に11箇所ある鉄道駅については、交通結節点としてパーク＆ライド（バス停や鉄道駅に併設された駐車場で自家用車から公共交通に乗り換えること）、駐輪場、バスプール（バス乗り場・バスターミナル）などを整備し、乗継ぎ機能の向上を目指します。

近隣住民や鉄道利用者の利便性、快適性改善のため、トイレ付き休憩機能や植樹による木陰の創出など、環境整備とその維持保全を目指します。

鉄道駅において、最寄りの観光名所や周遊ルートのご案内情報を表示するなど、鉄道を利用する観光客のための利便性向上を目指します。

J R村上駅については近年、駅西側で商業施設や住宅地整備により都市機能の充実が進められていることから、橋上駅化も視野に駅西口の開設を目指します。



#### 【バスの利便向上】

バス利用者増大のため、定時制の確保、鉄道（各駅とのダイヤや乗り継ぎ接続など）、船舶（岩船港とのダイヤや乗り継ぎ機能など）とバスとの連携向上を目指します。

#### 【岩船港の整備】

古くから岩船圏域や山形県小国・米沢方面の重要な海の玄関口となっている岩船港周辺は、市内交通拠点から港にアクセスする道路の整備を促進するとともに、粟島への観光客や島民の生活物資輸送のターミナル港としての整備を目指します。



### 【新たな公共交通システムへの転換】

本市が策定する地域公共交通総合連携計画に基づき、通院、買物、通勤通学、観光、福祉など多様な場面において、利用者が便利な公共交通機能を楽しむよう、デマンド型乗合タクシーなども含めた新たな仕組みづくりを図ります。

### 【パーク＆ライドのための環境整備】

J R村上駅をはじめとした鉄道駅の駐車場整備により、主として市民の日常生活における自動車と公共交通の乗継ぎ機能の向上を目指します。

町屋や旧武家町などまちなかの観光地については、自動車で訪れる来訪者の流入を抑制し快適な歩行環境を形成していくため、まち中の観光地の外側における駐車場整備と、そこから徒歩や自転車、公共交通などでまちなかを観光できるような仕組み・環境づくりを目指します。

市街地の外側にある観光地への誘導については、各観光地に駐車場を整備するほか、日東道IC付近の「道の駅」などを活用して、自動車から他の移動手段へ乗り継ぎ、周遊する形態への利用転換を目指します。

### 3. 水とみどりの整備方針

#### (1) 自然的な水とみどりの保全・活用

本市は日本海に注ぐ荒川・三面川・石川・大川などの河川、流域の水田と山々、そして「磐梯朝日国立公園」や「瀬波笹川流れ粟島県立自然公園」などの自然環境に恵まれています。

今後は「人と自然が共生し健やかに暮らせるまち」を目指し、これら本市の宝である自然資源を守り、活かし、豊かさを感じられるまちづくりを目指します。

##### 【山林地】

山北地域、朝日地域をはじめ、村上・神林・荒川地域の東部に広がる山林地については、土砂災害の防止、水源涵養、林産物供給、生態系保護などの観点から、また市民や来訪者の憩い・休養の場として保全・活用を図ります。

村上市街地周辺の臥牛山・山居山・浦田山・下渡山、荒川市街地東側の高坪山一体は、その多面的な公益機能を確保するとともに、歴史文化と一体となった緑豊かな市街地の背景を形づくる景観要素としても保全を図ります。

##### 【農用地】

「安全安心でおいしい」岩船産コシヒカリをはじめとした多様な農産物の生産基地として維持保全するとともに、市民や来訪者にうるおいをもたらす資源として、また自然体験や環境教育などの場として多面的な活用を目指します。



##### 【河川】

都市計画河川の荒川や三面川、石川、大川などの河川環境については、安全な川づくりを優先しつつ、良好な自然環境を活かした遊歩道や水辺環境の創出により、レクリエーションや憩い、教育の場としての活用を目指します。



##### 【海岸】

瀬波笹川流れ粟島県立自然公園に代表される白砂青松の海岸線がおよそ 50km にも及ぶ海岸部については、海岸線の浸食対策とともに、海水浴やキャンプ、散策、釣り、ドライブなど多くの観光客が訪れる場として、美しい海岸環境の保全を図ります。

#### (2) 公園・緑地の充実と有効な活用

公園緑地は、自然環境の保全・創出、都市防災、市民の健康づくりやレクリエーション、美しい景観の形成といった多様な役割を持ち、私たちの暮らしを支える重要な施設です。市内には都市公園や農村公園、森林公園など多くの公園があります。今後、それ

それぞれの機能が十分発揮されるよう、有効な活用と維持管理を目指します。

### 【身近な公園】

市街地内やその周辺の身近な公園は、地域の声を聞きながら、安全な児童の遊び場や近隣住民の交流の場、健康づくりの場などとしての機能充実を目指します。また、災害時の避難地としても有効に使われるよう、機能改善を目指します。

集落部の農村公園については、地域の児童や高齢者の安全で便利な利用に配慮するとともに、都市住民との交流の場としても利用されるよう、有効な活用と維持管理を目指します。

市街地内や集落内の空き地などを活用し、買い物客や地域の高齢者などが気軽に憩えるような交流空間の整備を目指します。

### 【村上市のシンボルとなる公園】

市街地内の大規模な空閑地などを利用して、民間開発とセットになった観光や交流を支援する新たなみどりの空間整備を目指します。



### 【運動公園】

村上運動公園、グリーンパークあらかわ総合運動公園、パルパーク神林総合運動公園は、特にスポーツ機能に特化した公園として相互の連携を図りながら利便性の高い運動公園を目指します。



### 【森林公園】

耕雲寺森林公園、二子島森森林公園、お幕場森森林公園などの森林公園、日本国、瀬波温泉砂丘地の自然歩道などは、美しい自然環境との調和を図りながら、各種イベントの開催を推進し、観光や交流の拡大を目指します。

### 【緑地・緑道】

三面川中州公園、岩船港緩衝緑地、瀬波自然観察教育林などは、都市の景観形成や環境悪化の緩和、健康増進、教育など、それぞれが持つ特徴や機能の維持増進を目指します。

荒川の烏川沿いなどのように市街地の散歩道と利用される場所については、都市の景観形成や健康増進など、それぞれが持つ特徴や機能の維持増進を図った緑道を目指します。

### 【墓園】

岩船地区には市が管理する墓地がありますが、墓地機能のみならず、緑化や周辺住民の憩いの場となるような墓園としての整備を目指します。

### 【公園の維持更新】

都市公園の老朽化に対応し、公園施設の点検を実施するとともに、長寿命化計画を策定し、安全で効率的な施設更新を図ります。

村上市街地拡大図

水とみどりの整備方針図（市街地）



| 凡             | 例        |
|---------------|----------|
| ● 身近な公園（都市公園） | ○ 市街地    |
| ■ "（農村公園）     | ■ 水面     |
| ▲ 運動公園        | ■ 山林地    |
| ■ 森林公園        | ■ 農地・集落地 |
| ■ 緑地・緑道       | ■ 高速道路   |
| ■ 水辺空間（河川・海岸） | ■ その他道路  |
| ■ 市街地近傍の山林地   | ■ 鉄道     |
| ■ 市街地内せせらぎの創出 |          |

0 200m 1,000m



# 水とみどりの整備方針図（全域）



### (3) 水とみどりで潤うまちなかづくり

まちなかのみどりは私たちの暮らしにうるおいと安らぎを与えるとともに、木陰の創出、火災時の延焼防止、CO<sub>2</sub>の吸収など様々な役割を担います。

今後とも市民・団体・行政が協力しながら、地域植生に見合った植樹を進めるとともに、みどり豊かなまちなかの保全、創出、維持管理を目指します。

#### 【水とみどりのまちなかづくり】

道路沿道や公共施設の敷地での植栽や花壇などによる緑化を推進し、緑あふれる公共空間の創出を図ります。沿道緑化については、地域のシンボルとなる木や花を植樹し、特徴的な景観形成と観光誘引を目指します。旧武家町周辺での歴史と調和した緑のまちなみづくりなど、生け垣の推奨とともに、庭先の植栽や花植えなど、市民主体の緑化活動を図ります。



集落部の屋敷林は、防風林としての機能のほか、里山景観の形成にも寄与する重要な資源であるため、その保全を目指します。

景観形成や環境保全に配慮した工場緑化、学校緑化、民間建築物の屋上や壁面の緑化を目指します。

市街地内を流れる河川の浄化と、まちなかのせせらぎ空間の創出を図ります。

道路沿道や公共施設の敷地などに手汲み井戸の復活による井戸端会議や打ち水によるヒートアイランド抑制など、潤いあるまちなかづくりを目指します。

山居山に見られる市民による遊歩道整備のように、アダプト制度（里親制度）など市民・団体・行政が協働しながら地域のみどりをつくり育てる仕組みづくりを目指します。

打ち水や地域のみどり育ての仕組みなどは、元気な高齢者などの活動により可能であり、健康づくりや交流の場としても自主的な活動として貢献できるシステムづくりを目指します。

## 4. 下水道など都市施設整備の方針

### (1) 安全快適な生活基盤整備

本市の下水道は、村上地域と荒川地域の一部を除き、ほぼ整備が完了しています。今後は未整備地区の解消と未接続世帯への接続を促進するとともに、水環境の改善を目指します。

#### 【下水道関連施設】

村上・岩船・荒川の既成市街地など下水道未整備地区の整備を段階的に進め、公共水域の水質改善と快適な生活環境の形成を目指します。

下水道の水洗化に伴い水質改善が進んだ排水路などにおいては、親水的な水路への改善を目指します。

下水道施設・汚水処理施設や都市下水路施設の老朽化に応じた計画的、効率的な改築・更新を目指します。

今後の下水道施設・汚水処理施設の改築・更新や維持管理にあたっては、財政が厳しい中で、できるだけ効率的かつ平準的に投資が行えるよう、ライフサイクルコスト（施設的设计・建設・運営維持・修繕・解体まで、生涯にかかるコストのこと）の低減に努めながら施設の計画的な改修などを図ります。

新設する下水道施設については耐震化を図ると共に、既設の下水道施設・汚水処理施設については終末処理場や重要幹線などの耐震化を目指します。



### (2) 処理施設の配置・整備

既存の処理施設については、機能の維持・更新と計画的な運営を目指します。

新規の処理施設立地に関しては、必要性や今後の需要をもとに、周辺的环境に配慮しながら、地域住民との調整を図った立地誘導を目指します。

#### 【処理施設】

ごみ処理施設については、周辺環境や地域住民との調整を進めながら、新たな施設の建設を図ります。

新規施設整備にあたっては、廃熱利用（温水・温室利用）や環境学習（ごみ処理過程の見学）などとしての活用も目指します。

日東道開通に伴い、そのIC近辺において、環境悪化を招くような処理施設の建設が行われないよう、土地利用管理を図ります。

し尿処理施設は三面川に面しており、外観や機能の的確な維持管理を図ります。

### (3) 火葬場の配置・整備

現在、市内には3箇所の火葬場(村上:S57 供用、荒川:S50 供用、山北:H元供用)が立地しています。今後、老朽化に伴う更新施設の整備については、統廃合などを含め適正な規模や環境に配慮した整備を目指します。

## 5. 歴史と自然景観・環境形成の方針

### (1) 歴史文化を活かした景観づくり

本市には、国指定史跡の村上城跡（お城山）や平林城跡、県指定史跡の大葉沢城跡など中世から近世の城跡が各地に点在しています。村上市街地には、城下町の遺産である旧武家町や旧町人町など、歴史的に価値の高い景観が今も残っています。また、江戸時代の宿場町として栄えた小俣宿、猿沢宿、北前船の寄港地であった塩谷、海老江など、歴史的風情を有した集落が分布しています。

これら本市の固有資源を将来にわたって保全・活用し、さらに景観価値として磨き上げることで、地域の活力向上を目指します。

#### 保全すべき都市景観

##### 【歴史ある市街地の景観】

- ・ 村上市街地旧武家町の歴史的景観
- ・ 村上市街地旧町人町の面影を残すまちなみ
- ・ 村上地域のシンボル臥牛山と山頂からの眺望
- ・ 岩船神社と岩船市街地の景観

##### 【歴史ある集落地の景観】

- ・ 北前船の寄港地であった海岸部集落の景観
- ・ 旧出羽街道沿いの宿場町の景観

##### 【温泉地景観】

- ・ 日本海沿いの瀬波温泉の景観



### (2) 美しく心地よい景観・環境づくり

私たちの日常生活を取り巻く山なみ、水辺、田園、まちなかのみどりなど、本市の環境や景観を誇りに感じ、後世にいつまでも継承できるよう、自然環境と景観の育成を目指します。

#### 【村上らしさのある自然景観】

朝日地域の山間地には、ブナの原生林が広範囲にわたり分布しています。今後ともこの美しい山林景観の保全を図るとともに、流域下流部の洪水防止やきれいな水の供給、来訪者の保健休養などの機能が維持し続けられるよう、保全活用を図ります。

市全域に広がる山林や、荒川、三面川、石川、大川などの河川は、市民の暮らしにうるおいをもたらす環境資源であり景観要素であることから、今後もその空間を保全し、良好な環境創出を図ります。



「瀬波笹川流れ栗島県立自然公園」が指定されている海岸部については、栗島と夕日がみえる海岸線として保全を図ります。

「セナミスミレ」をはじめ、ハマナスやハマエンドウなどの海浜植物が自生し続けられるよう、海岸の環境保全を図ります。

平野部に広がる水田と農村の屋敷林と住宅、まつりなどの伝統行事、暮らしの風景などは、本市の農村集落の原風景としてその維持保全と活用を目指します。



### (3) 地球環境にやさしいまちづくり

地球規模の環境悪化が問題となっている中、都市計画としても、市民一人ひとりが環境への意識を高め、まちづくりと一体となった環境改善への取り組みを目指します。

#### 【環境にやさしいまちづくり】

村上版コンパクトなまちづくりにより、効率的で環境にもやさしいまちづくりを目指します。このための重要な手段として、便利な公共交通による移動手段の確保を図るとともに、自家用車利用から公共交通利用への転換を目指します。

交通量の多い幹線道路におけるCO<sub>2</sub>やNO<sub>x</sub>（窒素酸化物）吸収のため、沿道の緑化を目指します。

建築資材の再利用や下水道処理施設で出される汚泥の再利用、処理熱の有効活用を目指します。

以下に示すような個人レベルでの環境に配慮した取り組みを目指します。

- ・ごみの発生抑制、省資源化を図るため、例えば、空店舗を利用したフリーマーケット、リサイクルショップの設置など
- ・各家庭における太陽光発電や建築物の屋上緑化・壁面緑化・浸透マス整備、駐車場の透水緑化など
- ・住宅建設にあたっては、熱効率性や自然循環機能に配慮した省エネルギー型モデル住宅の建設など



## 6. 観光・交流促進の方針

### (1) 観光・交流を促進する都市の整備

歴史的背景や自然条件などから生まれた村上市独自の観光資源については、そこに住んでいる私たちにも気づかない面もありますが、その価値を再認識した上で、その魅力を高め、連携し、新たな時代ニーズにも対応した観光への活用を目指します。

#### 【イベント開催の支援】

門前集落の耕雲寺で行われている薬草を利用した都市住民との交流や山北地域の集落で行われている散策イベントなど、地域資源を活用したイベントを支援し、交流の拡大を図ります。

#### 【交流の場の創出】

農山村地域の資源である山林、田畑、牧畜や農山村の暮らしに根付いた文化を活用しながら都市と農村の交流機会の創出を目指します。

村上・岩船・瀬波の三大祭などの保全や体験型交流の促進と共に、県指定文化財の「大須戸能」や荒川地域の「獅子踊り」、「神楽舞」など、地域に受け継がれてきた伝統文化の保全を支援し、これら資源を活用した交流拡大を図ります。

本市を代表する鮭や茶などの食を楽しむ際、漁業体験や茶摘み体験などと一体となった体験型交流への活用を目指します。

#### 【資源をつなぐネットワークづくり】

北前船の寄港地として栄えた沿岸の海老江、塩谷、岩船、瀬波、上海府、脇川、寝屋などの集落や、出羽街道筋の宿場町であった猿沢、塩野町、蒲萄、北中、小俣などの集落、さらに東西軸である米沢街道の歴史的集落も含めて、個々の集落景観の整備などによる魅力向上を図るとともに、これらの軸相互を連携し、ネットワークを形成することで、全市の観光の魅力を高めます。また、高速道路利用者などが公共交通に乗り換えて市内の観光資源を楽しむ見歩きができ、移動できるようなパーク＆ライドなどの仕組みづくりを目指します。

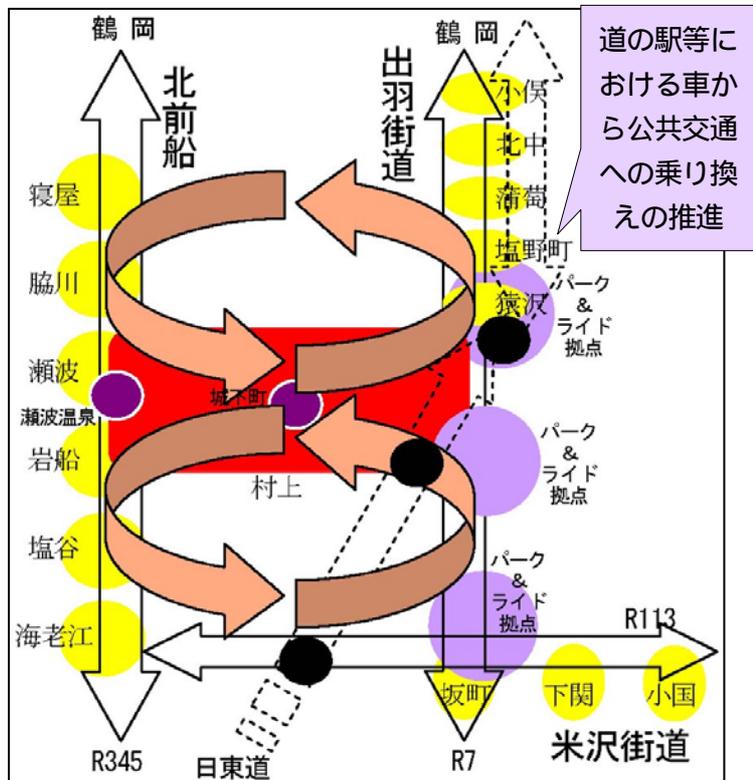


図 3-6-1

歴史的まちなみ資源の連携による観光ネットワークイメージ

## (2) 村上イメージアップ

「観光と文化のまち村上市」の知名度をさらに全国へ発信するとともに、来訪者が再び訪れたいような「訪ねて良いまち」とするための魅力あふれるまちづくりを目指します。

### 【案内板などの整備】

来訪者にとって本市の第一印象となる日東道ICや鉄道駅、国道交差点などにおいて、村上らしい景観整備を目指します。案内板については、来訪者でもわかりやすく、村上らしい景観に配慮したデザインとします。また、海外からの観光客の受け入れ体制強化のため、外国語併記の看板(例えば、英語、中国語、韓国語など)の整備も目指します。



案内板は高齢者にも分かりやすく、また目の障害者にとっては耳で分かる音声案内など高齢者や障害者にとっても配慮した整備を目指します。

歩いて回遊できる観光施設同士などは、歩道の色や材質による工夫で誘導を図ったネットワークづくりを目指します。

### 【まちの顔となる交通拠点の整備】

鉄道駅に最寄りの観光名所や周遊ルートのご案内を表示するなど、鉄道を利用する観光客のための利便増進を目指します。

観光客など来訪者が多く存在し、その主要な動線となる国道7号・113号・290号・345号・県道新潟新発田村上線・臨港道路などは、関係機関との連携のもと、案内看板の充実や沿道緑化など、来訪者が気持ちよく快適に利用できる道路空間の創出を目指します。

交通拠点となる場所や人の多く集まる場所においては、段差の解消、音声付信号機、点字ブロックの敷設、電柱の地中化など高齢者や障害者にとっても安心できる歩行空間を目指します。

### 【瀬波温泉街の整備】

観光客が温泉街を安全快適に歩ける環境を整備するとともに、温泉旅館、足湯、土産物屋、飲食店、情報発信施設などをつなぎ、回遊性のある温泉街の空間確保を図ります。



### 【高速通信網の整備】

本市の情報発信はもちろん、本市の企業や市民にとって情報収集に欠かせない高速通信網の整備を目指します。

## 7. 都市防災の方針

### (1) 都市防災・防犯

震災時や火災時の被害拡大防止のため、都市基盤施設や建築物の防災対策を推進するとともに、避難場所や避難路の確保と分かりやすい誘導整備を目指します。

#### 【都市防災】

木造家屋が密集する村上中心市街地・瀬波・岩船市街地や上海府から山北の海岸部集落などでは、防災面で支障のある道路の幅員確保、緑化、建築物の不燃化、オープンスペースの確保など、地域の声を聞きながら防災機能の改善を目指します。耐震基準を満たしていない既存建築物について、耐震診断と改修促進を目指します。災害発生時の避難場所となる公共施設の耐震化や不燃化を図り、安心できる避難場所確保を目指します。また避難場所周辺や避難路は、緑化やバリアフリー化などによる安全性の確保を目指します。

道路や橋梁などの適切な維持管理による耐震化・長寿命化を図ります。

JR村上駅前周辺において都市防災のための機能（避難場所・備蓄倉庫など）を促進するなど、安全・安心なまちづくりを目指します。

荒川地域内に点在するプール跡地については、防火水槽への転換などその利活用を図った整備を目指します。

#### 【防災・防犯対策】

死角が発生しないような建物の配置や緑化の工夫、防犯灯設置など、防犯を意識した街区の形成を目指します。

敷地の生け垣を低く統一するなど美しいまちなみを創出するとともに、防犯性の向上を目指します。

中心市街地の居住人口の減少や空き家の存在は、人の目の届かない空間を生み出します。地区防災・防犯の観点からも中心市街地の活性化を目指します。



### (2) 自然災害対策

河川・海岸・がけ地などの危険地の安全対策を促進するとともに、冬季の積雪時の適切な防風雪対策を実施し、市民の安全安心で快適な生活環境の維持を目指します。

#### 【自然災害対策】

近年多発する「ゲリラ豪雨」などの集中豪雨にも対応する安全なまちづくりを進めるため、石川など河川の未改修部の整備を関係機関に働きかけるとともに、保水・遊水機能を有する山林・水田の保全を図ります。

急傾斜地崩壊危険区域など、災害の危険性がある区域での新たな住宅などの建築抑制や、既存住宅などの安全対策を目指します。

山林を保全することにより、水源涵養、土砂災害防止など自然災害に対する防災機能の向上を図ります。

海岸部の波浪や浸食対策として、離岸堤や景観に配慮した消波施設などの整備を目指します。

### (3) 地域コミュニティによる防災

子どもや高齢者を含めた全ての市民が安全・快適に暮らせるよう、公助としての行政による防災・防犯対策を進める一方で、地域コミュニティを活かした共助による防災・防犯体制を目指します。

#### 【地域ぐるみの防災・防犯】

個人や地域ぐるみの自助・共助による防災・防犯体制の充実のため、常日頃から隣近所の顔が見え、お互いコミュニケーションが図られるような環境づくりを目指します。特に、地域住民が協力し合って、高齢者や障害者などが一次避難できるような環境整備を目指します。

集落や地区単位での自主防災組織の結成を促進し、災害時の的確な対応が図れる環境整備を目指します。

各自主防災組織同士と行政をはじめ各関係機関との連携を強化し、総合的な地域防災体制を図るための環境整備を目指します。

